

令和3年第7回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年7月29日(木) 午後1時30分～午後2時5分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 篠原 照男
委員 白木 正博
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 今谷 昌博
学校教育課長 星野 朋啓
学校給食課長 池田 千帆
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課係長 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 白木 正博 林 哲人
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 報告第17号 専決処分について
 - (2) 報告第18号 下松市史編さん準備委員会設置要綱の制定について
 - (3) 報告第19号 下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について
 - (4) 報告第20号 下松市立図書館システム貸借公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** 本日の議事録署名委員は、白木委員さん、林委員さんでお願いいたします。
本日の日程ですが、お配りした議案のとおり進めてまいりたいと思います。

(1) 報告第17号 専決処分について

○**教育長** それでは、報告第17号、専決処分についてを議題といたします。

担当者のほうで、説明をお願いいたします。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第17号、専決処分についてです。

今月21日に開会の市議会7月臨時会に議案提出されました、教育費関係補正予算について、専決処分を行いましたので、ご報告いたします。

初めに、教育総務課所管の予算から説明いたします。

資料の4ページを御覧ください。A3の見開きのページでございます。

小学校管理費が200万円、中学校管理費が80万円の補正額を計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、学校保健の現場で使用する検診器具等、歯鏡、耳鏡、鼻鏡、ピンセットなどがございます。

こちらの滅菌を徹底し、児童、生徒の安全を確保するため、オートクレーブという自動高圧蒸気滅菌器の購入の予算を計上したものでございます。

これまで検診器具については熱湯消毒をしておりましたが、オートクレーブの導入により、滅菌の徹底と教職員の負担軽減が図られることとなると考えております。

オートクレーブは、既に配備済みの学校を除く、小学校5校、中学校2校に購入する予定です。

教育総務課からは以上です。

○**教育長** そのほかはありますか。引頭生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 引き続きまして、生涯学習振興課関係について、ご説明いたします。資料は、同じく4ページになります。

文化事業費1億6,945万5,000円の予算に250万円を計上し、1億7,195万5,000円とするものです。

内容としましては、スターピアくだまつの指定管理者である文化振興財団が行う、新型コロナウイルス感染症の対策事業、具体的には、大ホール、ホワイエ等の座席、手すりなどに、天然素材の液体を吹きつけ、抗菌、抗ウイルス処理を施すものです。この事業に係る費用について、市が費用を負担するものであります。

生涯学習振興課分は以上です。

○**教育長** このたびの臨時議会で上程された、補正予算第5号について、説明をしてもらいました。

委員の皆さんのほうで質問がありましたら、挙手して質問をしていただけたらと思います。白木委員。

○**委員** これは補助金があるようになっていきますけれども、補助率は10分の10ですか。この補正額が、歳出がありますが、資料の上のほうに国庫補助金となっていますね。これは全額補助金で賄われるのですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 財源としては全てこの交付金が充当されます。

○**教育長** 引頭課長。

- 生涯学習振興課長 生涯学習振興課分も同じです。
- 教育長 そのほか、江口委員。
- 委員 文化事業費、補正額が210万、新型コロナウイルスの感染症対策でいろいろ大変だと思いますが、この滅菌対策、抗ウイルスは毎年行うのですか。1回やればずっと恒久的持つものなのですか。
- 教育長 引頭課長。
- 生涯学習振興課長 今、やろうとしているものについては、5年ごとを予定しております。
- 教育長 よろしいですか。
- 委員 もう一回。5年もてば結構有り難いのですが、ほかにこういった施設において、下松市内でもう少し対象としてやったほうがいいのかというものはありますか。人がたくさん入るところ。
- 教育長 引頭課長。
- 生涯学習振興課長 基本的には、貸館の部分につきましては、公民館等では借りた方に、使用後に清掃をしていただいております。
- スターピアにつきましては、公民館とは違う性格の建物ですので、基本的には、今、職員が全部をやっております。
- ちょっと今、またコロナの発症がかなり増えてきておりますけれども、少なくなってきたときは、大ホールの利用もかなり増えてまいりますので、職員の負担もかなり大きくなってきているということで、こういった長期間有効なものを実施したいということでもあります。
- 教育長 江口委員。
- 委員 大ホールだけではなく小ホールもやるということですか。
- 教育長 引頭課長。
- 生涯学習振興課長 大ホールだけです。
- 委員 大ホールのみ。はい、分かりました。
- 教育長 これは、工事はいつやるのですか。引頭課長。
- 生涯学習振興課長 今、最短で9月中旬から下旬にかけてとなります。大体施工に3日、4日、5日程度かかりまして、使用した翌日からは利用できるということで、予約が入っていない期間を利用して、利用者に迷惑をかけないように実施する予定です。
- 教育長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）そうしましたら、これについては報告になりますので、ご了承していただけたらと思います。

（2）報告第18号 下松市史編さん準備委員会設置要綱の制定について

- 教育長 続きまして、報告第18号、下松市史編さん準備委員会設置要綱の制定について

てを議題といたします。

担当者のほうで説明をお願いいたします。引頭課長。

○生涯学習振興課長 報告第18号、下松市史編さん準備委員会設置要綱の制定について、ご報告いたします。

この要綱は、市制施行85周年の完成を目指して、「下松市平成の記録」の発行事業を効率的に進めるとともに、市制施行100周年を目指した次期市史編さんのための資料収集の整理を行うため、委員会を設置することについて、規定を定めたものであります。

準備委員会の所掌事項なのですが、第2条にありますとおり、資料は5ページです。

「平成の記録」の編集方針の策定、「平成の記録」の担当計画に関すること、「平成の記録」編集に関すること、史市の編さんに向けた資料の収集及び整理に関することとしております。

準備委員会の委員は市長が依頼するものとして、会長に教育長、副会長に教育部長、会員として文化財審議会の委員、地方史研究会、図書館長、市職員が委員となっております。

去る7月14日に、第1回の準備委員会が開催され、「平成の記録」編集に当たっての基本方針が策定されたところであります。

基本方針につきましては、本日、A3の1枚の紙を配らせていただいております。

「平成の記録」は、市町の合併への対応、大型施設の進出等、下松市の発展に大きな影響を与える出来事がたくさんあった時代であります。

令和への改元から早い時期、まだ記憶が新しいうちに、次世代に記録を残すという市史の速報版として位置づけて、次期市史編さんの際に資料として活用できるものを目指しております。

令和3年度は、「平成の記録」の目次項目を設定することとしておりまして、令和4年から本格的な編集を行っていく予定です。

説明は、以上になります。

○教育長 準備委員会設置要綱について、説明がありました。

それでは、もう要綱も含め基本方針も定められていますので、これも含めて質問等ありましたら、出していただけたらと思います。白木委員。

○委員 第7条、意見の聴取というのがあります。委員以外の者の会議への出席を求めと、これは下に謝礼があるのですが、これは委員に対しての謝礼ということですね。（「はい」という者あり。）ということは、出てきて、会議の出席を求めた人には謝礼がないということではないのですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 今、意見を求める相手先としては、市職員であったり、あと編集を委託する業者であったりといったところを考えておりますので、募集は基本的にはない

考えでおります。

○教育長 どうぞ。

○委員 それともう1点。今、下松市史があります。あれは何年までですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 市制50周年のときに発行されておりますので、今から30年ほど前となります。

○委員 暦年で言ったら、昭和は全部カバーしておるのですか。

○生涯学習振興課長 昭和はカバーしてあります。

○教育長 江口委員。

○委員 そうすると、今までの下松市史の続編という格好なのですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 今回出すのは、続きになりますけども、平成時代を速報としてまとめたようなものになりますので、きちんとした市史はもっと後にじっくりと時間をかけて、編集、編さんしていくというものになります。

○教育長 どうぞ。

○委員 そうしますと、今までの市史と変わって、編さん方法とか編集方法も全部違った、デザインも違ったものになるのですね。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 そうです。基本方針にもあるとは思うのですが、基本方針の3の編集方針になりますが、可能な限り客観的な文章で記載し、写真や図版を活用するなど、広く市民に親しまれとありますように、読みやすいというか、見やすいものにしたいと考えております。

○教育長 江口委員。

○委員 そうすると、市民に親しまれというような感じが出ましたが、市民にも読んでもらう、市民にも見てもらいたいものも含まれると、その販売方法は市民にも買ってもらうような方法を取るということですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 7番に、販売及び一部関係機関に配布という、そこまでしか今決まっておりませんが、市民の皆さんにも見ていただけるように販売なり、図書館に置いたり、各公民館に置いたりというようなことは、今から考えていきたいと思っています。

○委員 ぜひ、市民にも読んでいただきたいし、市民が読んで誇りと思うような下松の編さんを作っていただきたいと思います。

○教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、下松市史の編集がこれから始まるということで、また進捗状況等につきましては、当委員会のほうでも報告をさせていただいたらというふうにしております。

報告議題ですので、ご了承のほうをよろしく願いをいたします。

(3) 報告第19号 下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第19号、下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

担当者のほうで、説明をお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 報告第19号について、ご報告します。

JETプログラム、これは語学指導等を行う外国青年招致事業のことですが、このJETプログラムにより、来日している外国語指導助手の1年目の任用期間は、来日した日の翌日から翌年の3月31日までの前半任期及び、翌年の4月1日から来日した日の1年後までの後半任期の1年間です。

本年度9月に新規に来日予定の外国語指導助手については、後半任期の就業日が、来日した翌年の7月31日までとなるため、要綱を改めるものである。

以上です。

○**教育長** 質疑に入りたいと思います。質問はございませんか。

いいですかね。

○**学校教育課長** はい。

○**教育長** 今のALTが、この7月で任期が切れるということで、少しの帰るのがのびるのですか。

○**学校教育課長** オリンピックの関係で、例年8月ちょうどぐらいに来られていた、指導助手が来ることができていません。オリンピック期間中は措置しないということになっておりまして、来るのが9月以降になります。そのために、どこで最後を切るかというのが今までと変わっていて、今回、来る方については、この要綱を使うということでございます。

○**教育長** そのほかよろしいですか。（「はい」という者あり。）そうしましたら、報告第19号につきまして、ご了承をよろしく願いいたします。

(4) 報告第20号 下松市立図書館システム貸借公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

○**教育長** 報告第20号、下松市立図書館システム貸借公募型プロポーザル審査委員会設置要綱についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いします。長弘図書館長。

○**図書館長** 報告第20号、下松市立図書館システム貸貸借公募型プロポーザル審査委員会設置要綱について、ご説明いたします。

これは、下松市立図書館システムの貸貸借に係る事業者を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、審査委員会を設置するための要綱を制定したものです。

現行の図書館のシステムなのですけれども、令和4年6月末で契約が満了となります。

図書館システムは、平成元年に立ち上げて以来、ずっと日立製作所のシステムを使っていたのですけれども、そのためずっと随意契約により契約をしておりました。ただ、この日立製作所が今後、図書館システムから撤退するということを発表しておりまして、今後、日立製作所の図書館システムを使うことができなくなりますので、今回、令和4年6月末で切れる契約の後には、それ以外のメーカーでの図書館システムを使っていきたいというふうに考えております。そのために、プロポーザルを行うということなので、図書館システムについてのプロポーザル方式での決定は、今回が初めてということになります。

説明は、以上です。

○**教育長** それでは質疑に入ります。質問のある方はよろしくお願ひいたします。白木委員。

○**委員** ちょっと勉強不足なのですが、このシステムは貸貸借であり、システムというのは所有権が向こうにあるということですね。このシステムの所有権は、それを使用する貸貸借契約という考え方でいいのですか。

○**教育長** 長弘館長。

○**図書館長** おっしゃるとおりで、貸貸借ですることになります。あと、保守業者が別途契約ということになります。

○**教育長** 白木委員。

○**委員** 今、日立が撤退するからと言われたのですが、もし撤退しなければ、ずっとそのまま日立を継続する、それとも撤退するしないに関わらず、こういうプロポーザル方式でされる予定だったのですか。

○**教育長** 長弘館長。

○**図書館長** 撤退の予定がなければ、随意契約で引き続きやる予定でした。

職員も市民も、そのシステムのほうが使いやすいと思いました。

○**教育長** 白木委員。

○**委員** 大きな改革になって、市民の人が混乱することのないように、よく気をつけてください。お願いします。

○**教育長** その他、ございますか。

それでは、質疑がないようですので、ご了承のほうをよろしくお願ひいたします。

以上で、本日の審議を終結いたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** その他、各課から報告事項がありましたら、お願いします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 口頭での報告になって申し訳ございませんが、昨日、令和3年の成人式について中止することとしまして、報道等に発表したところでもあります。本日の新聞にも一部載っている新聞もございます。

8月15日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が全国的に、かなり急速に大幅に拡大しているという状況や山口県はまだ少ないかもしれませんが、今後を見通したところで、中止という判断をしたところでもあります。この中止により、さらに延期ということはございません。

新成人に対しては、本日付で文書により通知を行います。また、新たな門出を祝して、記念品を新成人に別途贈りたいというふうに考えております。

以上です。

○**教育長** 残念ながら中止ということで、苦渋の決断に至りました。6月の半ばぐらいに、やろうという判断で報道にも発表し、市の広報にも発表していたのですが、だんだんこうして増えてきて、今でも爆発的な感染状況になっていて、とても実施するのは難しいであろうということで、市長部局と協議して、このような形になりました。

あと、実行委員会ですが、新成人の方とも話をしておりまして、致し方ないであろうという結論になっております。

延期については大分検討したのですけれど、いろいろな事情で、実施は難しいということで、再々延長はしないということでもあります。

○**委員** よその市はどうなるのですか。よその市はやっているのですか。

○**教育長** 5月にやる予定だった、隣の光と周南市は中止しています。

○**委員** 中止ですね。延期じゃなく中止。

○**教育長** 中止しています。県とも相談して、なかなか難しいだろうということで。

記念品についても、特別に予算措置をして、贈ろうというように、今考えております。

○**委員** これは、出席予定者というのは把握しておられたのですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 出席予定者は把握しておりません。

○**委員** 全員に贈るのですか。

○**生涯学習振興課長** 全員に送ります。

○**委員** 大変ですね。

○**教育長** はい、引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 人数としては600人弱となります。

○**委員** そうなのですね。

○**教育長** そのほか、各課から連絡事項ありますか。金子係長。

○**教育総務課管理係長** 8月の行事予定をご案内します。

資料の最後の10ページになりますが、8月は6日に下松市教育研究大会夏季講演会が、503階会議室で行われる予定であります。また、定例会は26日を予定しております。

以上です。

○**教育長** この行事予定で、6日の電子こども図書館について、説明してもらえますか。長弘館長。

○**図書館長** 今年度は、例年でしたら夏休みに子供たちの企画としては、本の中の料理を作ろうということで、絵本の中に登場する料理を子供たちと一緒に作るというイベントをやっているのですが、こういったコロナ禍でもありますし、新たな何か取組をしたいという思いを持っておりました。

子供たちに図書館活用術を学んでもらって、もっと図書館を活用してもらいたいという思いも込めて、一日子供図書館という行事を企画しました。

市内の小学五、六年生を対象に募集をしまして、今年度、人数がたくさん受入れられないこともあり、多くの応募があったので抽選をしまして、4人ほど選んで、朝10時から3時までの間、図書館の職員と同じような体験をしてもらうことにしております。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

そのほかございますか。その他よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第7回下松市教育委員会議定例会を終了いたします。